

報告第7号

専決処分の報告について

別紙専第8号は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に該当し専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和8年 5月19日 提出 大町市長 牛越 徹

令和8年 5月 日 承認

専第8号

令和7年度大町市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

令和7年度大町市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,745千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ523,764千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年 3月31日 専決 大町市長 牛越 徹

(特別会計 後期高齢者医療)

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 後期高齢者医療保険料	
	1 後期高齢者医療保険料
2 使用料及び手数料	
	1 手数料
3 国庫支出金	
	1 国庫補助金
4 繰入金	
	1 一般会計繰入金
6 諸収入	
	1 延滞金及び加算金
	2 償還金及び還付加算金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
382,148	26,693	408,841
382,148	26,693	408,841
36	7	43
36	7	43
2,349	△74	2,275
2,349	△74	2,275
116,518	△5,789	110,729
116,518	△5,789	110,729
1,600	△1,092	508
100	△48	52
1,500	△1,044	456
504,019	19,745	523,764

(特別会計 後期高齢者医療)

歳 出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 予備費	
	1 予備費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
6,744	△1,465	5,279
6,744	△1,465	5,279
497,274	21,211	518,485
497,274	21,211	518,485
1	△1	0
1	△1	0
504,019	19,745	523,764

(特別会計 後期高齢者医療)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
1 後期高齢者医療保険料	382,148
2 使用料及び手数料	36
3 国庫支出金	2,349
4 繰入金	116,518
6 諸収入	1,600
歳入合計	504,019

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
26,693	408,841	
7	43	
△74	2,275	
△5,789	110,729	
△1,092	508	
19,745	523,764	

(特別会計 後期高齢者医療)

歳 出

款	補正前の額	補 正 額
1 総務費	6,744	△1,465
2 後期高齢者医療広域連合納付金	497,274	21,211
3 予備費	1	△1
歳 出 合 計	504,019	19,745

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
5,279	△74	0	△1,391	0	
518,485	0	0	21,211	0	
0	0	0	△1	0	
523,764	△74	0	19,819	0	

(特別会計 後期高齢者医療)

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補正額	計
1	後期高齢者医療保険料	382,148	26,693	408,841
	1 後期高齢者医療保険料	382,148	26,693	408,841
	1 特別徴収保険料	256,083	16,189	272,272
	2 普通徴収保険料	126,065	10,504	136,569
2	使用料及び手数料	36	7	43
	1 手数料	36	7	43
	1 督促手数料	36	7	43
3	国庫支出金	2,349	△74	2,275
	1 国庫補助金	2,349	△74	2,275
	1 システム改修費等補助金	2,349	△74	2,275
4	繰入金	116,518	△5,789	110,729
	1 一般会計繰入金	116,518	△5,789	110,729
	1 事務費繰入金	2,860	△355	2,505
	2 保険基盤安定繰入金	113,658	△5,434	108,224

(単位：千円)

節		説明			
区分	金額				
1 特別徴収保険料	16,189	特別徴収保険料 (収入見込額) 272,272	—	(予算計上額) 256,083	16,189 16,189
1 現年度分	10,442	現年度分 (収入見込額) 135,720	—	(予算計上額) 125,278	10,442 10,442
2 過年度分	62	過年度分 (収入見込額) 849	—	(予算計上額) 787	62 62
1 督促手数料	7	督促手数料 (収入見込額) 43	—	(予算計上額) 36	7 7
1 システム改修費等補助金	△74	システム改修費等補助金 (確定額) 2,275	—	(予算計上額) 2,349	△74 △74
1 事務費繰入金	△355	事務費繰入金 (確定額) 2,505	—	(予算計上額) 2,860	△355 △355
1 保険基盤安定繰入金	△5,434	保険基盤安定繰入金 (確定額) 108,224	—	(予算計上額) 113,658	△5,434 △5,434

(特別会計 後期高齢者医療)

款 項 目		補正前の額	補正額	計
6	諸収入	1,600	△1,092	508
1	延滞金及び加算金	100	△48	52
1	延滞金	100	△48	52
2	償還金及び還付加算金	1,500	△1,044	456
1	保険料還付金	1,500	△1,044	456

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 延滞金	△48	延滞金 (収入見込額)	△48
		52 -	(予算計上額) 100
			△48
1 保険料還付金	△1,044	保険料還付金 (確定額)	△1,044
		456 -	(予算計上額) 1,500
			△1,044

(特別会計 後期高齢者医療)

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1	総務費	6,744	△1,465	5,279	△74	0	△1,391	0
1	総務管理費	6,744	△1,465	5,279	△74	0	△1,391	0
1	徴収費	6,744	△1,465	5,279	△74	0	△1,391	0
					(国) システム改修費等補助金		△74	
					(手) 督促手数料		7	
					(手) 事務費繰入金		△354	
					(諸) 保険料還付金		△1,044	
2	後期高齢者 医療広域連 合納付金	497,274	21,211	518,485	0	0	21,211	0
1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	497,274	21,211	518,485	0	0	21,211	0
1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	497,274	21,211	518,485	0	0	21,211	0
					(繰) 特別徴収保険料		16,189	
					(繰) 現年度分		10,442	
					(繰) 過年度分		62	
					(繰) 保険基盤安定繰入金		△5,434	
					(諸) 延滞金		△48	
3	予備費	1	△1	0	0	0	△1	0
1	予備費	1	△1	0	0	0	△1	0
1	予備費	1	△1	0	0	0	△1	0
					(手) 事務費繰入金		△1	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	△111	◆ 徴收費 △1,465 需用費 △111
11 役務費	△264	消耗品費 △40 印刷製本費 △71
12 委託料	△74	役務費 △264 通信運搬費 △221
18 負担金、補助 及び交付金	△9	手数料 △43 委託料 △74
22 償還金、利子 及び割引料	△1,007	子ども・子育て支援制度システム改修委託料 △74 負担金補助及び交付金 △9 負担金 △9 情報連携サーバー負担金ほか △9 償還金利子及び割引料 △1,007
18 負担金、補助 及び交付金	21,211	◆ 後期高齢者医療広域連合納付金 21,211 負担金補助及び交付金 21,211 負担金 21,211 後期高齢者医療広域連合納付金 21,211
予備費	△1	